

桜坂保育園 しおり(重要事項説明書)【平成28年度】

〈平成28年 4月 1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 綾杉会
代表者氏名	理事長 鹿上 勢津子
法人の所在地	福岡県福岡市東区香椎1-7-1
法人の電話番号	092-661-3266
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- 1、 乳幼児期の子ども達の衛生、安全、成長の手助けをし、集団生活を体験する中で、子ども達が心身共に健やかに育ち、「養護」と「教育」を一つに保育し、年齢にあった心や体の発達、豊かな感性を育て、創造性を養いながら、小学校就学へ向け、将来の社会生活に必要な基礎を身に付けます。
- 2、 子育て支援への協力を図り、地域の社会的役割を果たします。
- 3、 保育士は子どもを第一に考え、行動します。

4 保育所の概要

名称	桜坂保育園
所在地	福岡県福岡市中央区警固3-6-45
電話番号	092-751-1515
法人創立年月日	昭和43年11月30日
事業認可年月日	平成22年4月1日
施設長氏名	宮岡 誠
利用定員	0歳児 …15名 1・2歳児 …30名 3・4・5歳児…45名 計90名
職員数	24名
特別保育の実施状況	延長保育(1時間)
職員への研修の実施	職員のスキル、知識向上の為、定期的実施

状況	
嘱託医	薬院こどものともクリニック

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休所日	日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地 面積	1352㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積403.71㎡
施設の内容	・乳児室 3室 面積188.38㎡ 調理室29.52㎡、保育室 5室 面積224.58㎡ 調乳室、乳幼児用トイレ 2箇所 屋外遊戯場775.83㎡(公園含む)

7 職員体制(平成28年4月1日現在)

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	13人
調理員	2人
嘱託医	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 絵本代 毎月400円程度 2～5歳児
- ② 道具代(お便り帳、バインダー、粘土、はさみなど)
入園時に 0、1歳1,000～2,000円程度
2歳児以上7,000円程度(お道具箱の中身をすべて購入した場合、)
- ③ 体操服代(2歳児以上) 8,000円程度(夏冬上下1枚ずつ購入した場合)
季節毎の分割購入をお勧めしております。
- ④ 制服、靴代(3歳児以上) 17,000円程度
- ⑤ 主食費 毎月1,000円 3歳以上児
- ⑥ ふとんリース代 毎月1,000円 午睡を行う子ども
- ⑦ ICカード代 1,200円(1枚)

(3) 延長保育料

30分毎 400円 月極3,000円(30分)、6,000円(1時間)

9 給食について

当園の給食の方針	食事作りでは、 1・衛生的に 2・栄養のバランスよく 3・新鮮な食品で種類を多く 4・薄味で美味しく 5・手作りを中心に 6・楽しく喜ばれる食事 を心がけています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

10 年間行事予定(28年度)

月	行事内容
4月	入園式 こどもの日パーティー
5月	歓迎遠足、健康診断
6月	保育参観・歯科検診、交通安全教室
7月・8月	プール開き 七夕会 夏まつり、園外保育
9月	健康診断、敬老の日お手紙郵送

10月	運動会 芋堀遠足、未満児屋上芋堀体験
11月	七五三詣、おすもうさん来園、作品展
12月	クリスマスパーティー
1月	保育はじめ、初詣
2月	節分[豆まき] 発表会
3月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 卒園式
◎体操教室(月曜)、スイミング教室(火曜)、英語教室(水曜) いずれも3歳児以上 ◎科学あそび教室(月1回、5歳児対象)、わくわくタイム(月1回 年中、年長) ◎毎月の行事: 身体測定、避難訓練、誕生日会	

その他の説明

- ◎入所の決定につきましては、福岡市が行います。保育園は一切関与致しません。
- ◎本園入所の際は、「入園のしおり」の内容に従って利用をお願い致します。
- ◎土曜日の保育を利用する場合は、「利用確認書」の提出をお願い致します。
- ◎行事の関係上、早い時間の降園をお願いする場合があります。
- ◎「保育短時間認定」の方は、標準保育時間以外の時間は延長保育料金が掛かります。
- ◎園外保育等行事によりバス代等を随時徴収する事があります。
- ◎新規で保育園に入所する際は、園児の環境の適応と体調面を考慮し、一定期間「ならし保育」を行います。(期間は年齢による)
- ◎「保育短時間の保育時間」につきましては、毎年見直しを行うため、時間を変更する場合があります
- ◎「保育短時間の保育時間」は平成28年度より、8:30～16:30になります。
- ◎土曜日の延長保育は行いません。
- ◎「わくわくタイム」を4、5歳児対象に行います。